平成30年度 PRTR法に基づく届出状況(平成29年度データ)について

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「PRTR法」という。)では、業種や従業員数等一定の要件を満たす事業者は、人の環境や生態系に有害なおそれのある化学物質(第一種指定化学物質)について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を把握し、その結果について自治体を経由し国へ届出を行うことが義務付けられました。

本市では、平成30年度は153事業所(平成29年度は156事業所)から届出がありました。

1. 前年度と比較した届出状況について

平成30年度には、本市の事業所からは 153 件の届出があり、環境への排出量の合計は 1,610,582kg/年、事業所外への移動量の合計は 8,871,663kg/年でした。前年度と比較すると 排出量、移動量ともに増加しています。

把握年度	H26	H27	H28	H29	前年比
届出事業所数(件)	172	168	156	153	A 3
届出物質数(物質)	151	147	138	137	1
排出量合計(kg/年)	1,728,805	1,652,658	1,604,920	1,610,582	5,662
移動量合計(kg/年)	6,489,072	6,185,535	6,898,209	8,871,663	1,973,454
排出量:DXN類 (mg-TEQ/年)	2,008	1,365	1,663	895	▲ 768
移動量:DXN類 (mg-TEQ/年)	11,165	10,530	13,740	25,230	11,490

表1. 前年度届出との比較

※ 排出量・移動量は小数第1位を四捨五入したものを集計している。集計方法により、端数が 異なる場合がある。

[※] DXN類:ダイオキシン類

2. 事業所からの届出状況について

市内の23業種から届出があり、業種別では製造業が67件と最も多く、次いで燃料小売業の62件の順となっています。業種別の届出件数、排出量・移動量の内訳は表2-1に示すとおりです。DXN類を除く排出量、移動量の合計では製造業が全体の99%以上を占めています。DXN類については、排出量は製造業が全体の約59%、次いで一般廃棄物処理業が全体の約39%、移動量は一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業が全体の97%以上を占めています。

表2-1 業種別届出状況

業 種	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	DXN類 排出量合計 (mg-TEQ/年)	DXN類 移動量合計 (mg-TEQ/年)
製造業	67	1,571,445	8,859,903	526	630
電気業	4	3,534	9,160	-	-
下水道業	4	6,306	0	12	0
倉庫業	2	4,000	0	ı	_
燃料小売業	62	15,022	0	I	_
一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	8	65	0	347	13,600
産業廃棄物処分業	2	9,332	0	10	11,000
医療業	1	640	1,100	_	_
教育機関·研究所	3	238	1,500	_	_
合 計	153	1,610,582	8,871,663	895	25,230

[※] 表の数値については小数第1位を四捨五入。

2-(1) 製造業のうち排出量が多かった業種

環境への排出量が多かった業種は表2-2のとおりです。上位5業種の合計は 1,135,639kg/年で, 製造業の全排出量 1,571,445kg/年の 72%以上を占めていました。

業種コード 業種 排出量(kg/年) 割合(%) (1)2300 ゴム製品製造業 311,100 19.8 (2)3140 船舶製造・修理業,船用機関製造業 265,640 16.9 (3) 2000 化学工業 207,409 13.2 2800 金属製品製造業 12.2 (4) 192,400 2200 プラスチック製品製造業 (5) 159,090 10.1 72.2 計 1,135,639

表2-2 製造業における環境への排出状況

2-(2) 製造業のうち、移動量が多かった業種

事業場外への移動量が多かった業種は表2-3のとおりです。鉄鋼業と化学工業で製造業の全移動量 8,859,903kg/年の 98%以上を占めており、上位 5 業種の合計は 8,834,060kg/年で、製造業の全移動量の 99%以上を占めています。

	業種コード 業種	移動量(kg/年)	割合(%)
1	2600 鉄鋼業	7,185,160	81.1
2	2000 化学工業	1,497,953	16.9
3	2060 医薬品製造業	109,360	1.2
4	3100 輸送用機械器具製造業	21,086	0.2
(5)	2800 金属製品製造業	20,501	0.2
	合 計	8,834,060	99.7

表2-3 製造業における事業場外への移動状況

3. 届出された排出量及び移動量の状況について

排出量,移動量の合計は,10,482,244kg/年で,排出先又は移動先別の状況は,表3-1のとおりです。排出量は1,610,582kg/年(15.4%),移動量は8,871,663kg/年(84.6%)となっており, 廃棄物として事業場外への移動,次いで大気への排出の割合が高くなっています。

表3-1 排出先別又は移動先別の内訳

排出先又は移動先の区分		量 (kg/年)	割合 (%)	DXN類 (mg-TEQ/年)	割合 (%)
環境への排出 (1,610,582kg/年)	大気	1,518,538	14.5	878	3.4
	公共用水域	92,044	0.9	17	0.1
	土壌	0	0.0	0	0.0
	事業場におけ る埋立処分	0	0.0	0	0.0
事業場外への移動 (8,871,663kg/年)	下水道	0	0.0	0	0.0
	廃棄物	8,871,663	84.6	25,230	96.6

3-(1) 環境への排出量が多かった物質

環境への排出量が多かった上位5物質の合計は,表3-2のとおり1,402,098kg/年であり,全排出量1,610,582kg/年の87%以上を占めていました。

割合(%) 主な用途 量(kg/年) 合成原料, ガソリン 1 キシレン 31.7 511,149 灯油成分,溶剤等 合成原料, ガソリン 2 トルエン 335,594 20.8 成分,溶剤等 エチルベンゼン 284,062 合成原料,溶剤等 3 17.6 (4) ノルマルヘキサン 233,490 14.5 溶剤等 (5) マンガン及びその化合物 37,803 2.3 合金の原料等 合 87.1 計 1,402,098

表3-2 物質別の環境への排出量

3-(2) 大気への排出量が多かった物質

大気への排出量が多かった上位5物質の合計は,表3-3のとおり1,394,704kg/年であり,大気への全排出量1,518,538kg/年の91%以上を占めていました。

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
1	キシレン	510,535	33.6	合成原料, ガソリン 灯油成分, 溶剤等
2	トルエン	335,559	22.1	合成原料、ガソリン 成分,溶剤等
3	エチルベンゼン	283,972	18.7	合成原料,溶剤等
4	ノルマルヘキサン	233,461	15.4	溶剤等
(5)	1,2,4-トリメチルベンゼン	31,177	2.1	溶剤, 合成原料等
	合 計	1,394,704	91.8	

表3-3 物質別の大気への排出量

3-(3) 公共用水域への排出量が多かった物質

公共用水域への排出量が多かった上位5物質の合計は,表3-4のとおり85,085kg/年であり, 公共用水域への全排出量92,044kg/年の92%以上を占めていました。

量(kg/年) 割合(%) 主な用途 (1)マンガン及びその化合物 23,780 25.8 合金の原料等 合成原料, エッチン (2) ふっ化水素及びその水溶性塩 17,812 19.4 グ剤等 合金の原料等 (3) モリブデン及びその化合物 17,670 19.2 亜鉛の水溶性化合物 塗料・めっき材等 4 15,712 17.1 ガラス繊維用添加剤 (5)ほう素化合物 10,111 11.0 築 合 計 85,085 92.4

表3-4 物質別の公共用水域への排出量

3-(4) 事業場外への移動量が多かった物質

事業場外への移動量が多かった上位 5 物質の合計は、表3-5のとおり 7,980,951kg/年であり、全移動量 8,871,663kg/年の約 90%を占めていました。なお、移動量は下水道への移動はなく、全て廃棄物としての移動でした。

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
1	マンガン及びその化合物	6,492,812	73.2	合金の原料等
2	クロム及び三価クロム化合物	591,671	6.7	ステンレス鋼等
3	ふっ化水素及びその水溶性塩	460,002	5.2	合成原料, エッチン グ剤等
4	トルエン	316,466	3.6	合成原料, ガソリン 成分, 溶剤等
5	トリクロロエチレン	120,000	1.4	溶剤,洗浄剤,農薬等
	合 計	7,980,951	90.0	

表3-5 物質別の事業場外への移動量

4. 特定第一種指定化学物質の排出量及び移動量の状況

第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性があると評価されている物質は特定第一種指定化学物質に指定され、現在15物質があります。届出があった物質は11物質で、表3-6のとおりです。排出量の合計は14,266kg/年で全体の排出量の0.9%、移動量の合計は197,057kg/年で全体の移動量の2.2%でした。

表3-6 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

物質名	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	排出•移動量合計 (kg/年)
石綿	2	0	1,500	1,500
エチレンオキシド	4	690	0	690
カドミウム及びその化合物	9	0	0	0
六価クロム化合物	12	4	1,740	1,744
鉛化合物	11	1	54,000	54,001
ニッケル化合物	13	1,488	109,474	110,962
砒素及びその無機化合物	10	0	1,100	1,100
1,3-ブタジエン	3	22	0	22
ベンゼン	76	5,500	29,002	34,502
ホルムアルデヒド	11	6,561	241	6,802
合 計		14,266	197,057	211,323

物質名	届出数	排出量合計	移動量合計	排出·移動量合計
700 貝石	田山 剱	(mg-TEQ/年)	(mg-TEQ/年)	(mg-TEQ/年)
DXN類	21	895	25,230	26,125

5. その他

(1) 数値の取扱上の留意点

事業場が届出を行った排出量,移動量は、PRTR 法施行規則で定められた方法のうち事業場が適当と判断した方法により算出したもので、必ずしも実測値に基づくものではなく、推測値もあります。

(2) 開示請求への対応について

事業所ごとの個別の届出データについては、国(環境省及び経済産業省)のホームページ上で公表されています。また国に対して開示請求を行なうこともできます。